

# やまぐちの ふくし



社会福祉法人 山口県社会福祉協議会  
総務企画部 総務班

〒753-0072 山口市大手町9番6号

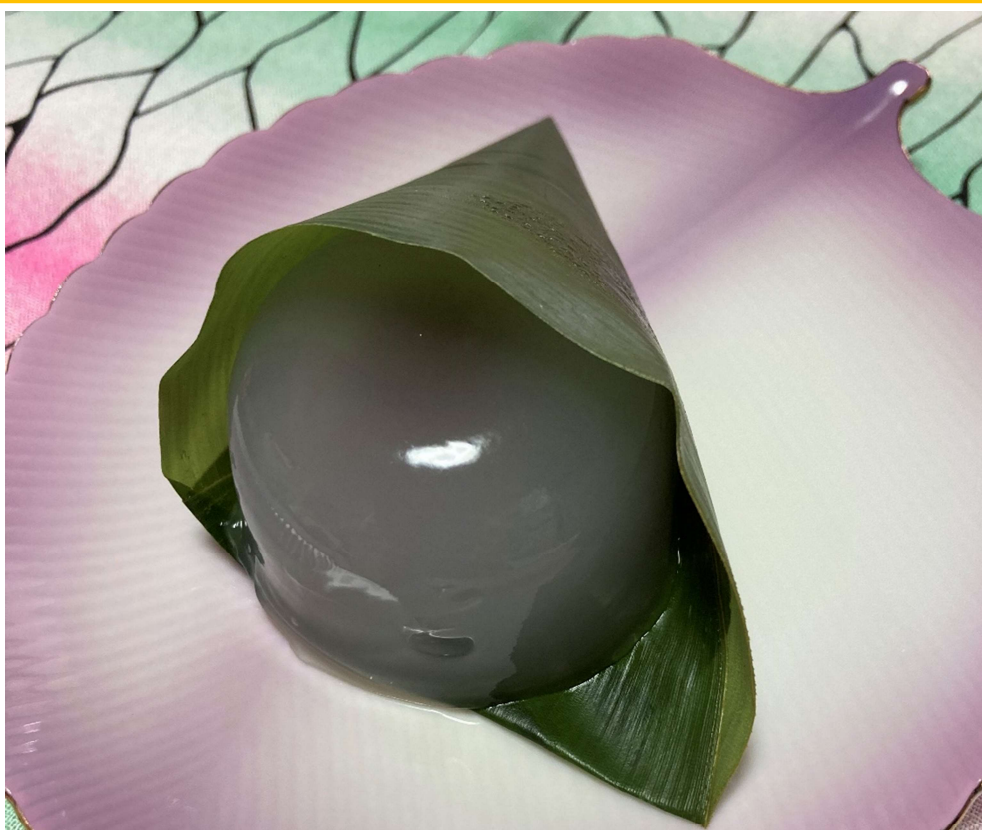
TEL:083-924-2777 FAX:083-924-2792

Email: ygshakyo@orange.ocn.ne.jp

URL: <http://www.yamaguchikensyakyo.jp>

令和3年8月1日発行

県社協ニュース“やまぐちのふくし”では、毎月1回発行し、制度や施策の動向など、随時情報提供していきます。



「やまぐちのふくし」の表紙写真を募集しています。詳しくは、総務班までお問合せください！



## トピックス

- 苦情解決事業啓発ポスターについてのお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 福祉サービス運営適正化委員会巡回訪問実施についてのお知らせ・・・・・・・・・・3
- 保育士就職支援金貸付事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 令和3年度保育士試験合格者等に対する実技講習のご案内・・・・・・・・・・・・5
- 図書のご案内・・6
- 助成のご案内・・7



## 山口県社協からのお知らせ

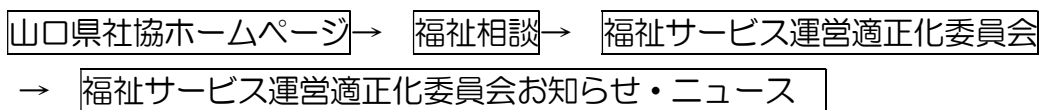
### 苦情解決事業啓発ポスターをご活用ください

法人・事業所内での苦情解決体制（苦情受付担当者・苦情解決責任者・第三者委員）を記入して使用できるポスターです。



この度、ご要望をふまえ PDF データを用意しました。  
現在事業所内に掲示されているポスターは、色あせたり破れたりしていませんか？  
この機会にぜひご活用ください！

👉 PDF（A4サイズ）（※印刷してください。）



👉 A2サイズ（従来から配布しているものです。）

送付を希望されるところは、委員会事務局までご連絡ください。  
(☎083-924-2837)

◆問合せ先：山口県福祉サービス運営適正化委員会 事務局  
TEL 083-924-2837 / FAX 083-924-2793





## 福祉サービス運営適正化委員会 巡回訪問を実施しています！

事業所段階における、自主的な苦情解決への取組をさらに進めていくことを目的に、委員会が事業所等を訪問して取組等をお聞きする「巡回訪問」を実施しています。

法人・事業所での苦情解決で困っていることはありませんか？

お申込のほかに委員会からご依頼する場合があります。コロナ禍ではありますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 福祉サービス苦情解決事業 巡回訪問の流れ

#### ① 申込または、委員会からの依頼



##### 【申込の場合】

「巡回訪問申込書」に記入の上、委員会事務局に FAX 又はメールを送信してください。（※申込書は県社協ホームページ内、「福祉サービス運営適正化委員会お知らせ・ニュース」に掲載しています。）

##### 【委員会からの依頼の場合】

委員会事務局が事業所へ直接連絡をし、訪問への協力依頼をします。（訪問は強制ではなく、事業所の同意を得て実施します。）

※「巡回訪問」は苦情申出に関する「事情調査」とは異なります。



#### ② 日程調整



- ・可能な限り事業所の希望日程にて調整を行います（平日のみ）。
- ・具体的な日程が未定の場合は、「希望月」を記入ください。（希望の日程に添えない場合もありますが、御了承ください。）



#### ③ 調査票の記入



事前にご送付する「巡回訪問調査票」に記入いただき、訪問日の 1週間前までに、委員会事務局あてに FAX またはメールにて提出してください。



#### ④ 巡回訪問当日



- ・提出いただいた「巡回訪問調査票」をもとに、情報交換を行います。
- ・事業所段階での苦情解決における疑問や質問等にも可能な範囲でお答えします。また、委員会への御要望等もお聞かせください。
- ・巡回訪問の所要時間は 1時間程度です。
- ・委員会作成の「福祉サービス苦情解決制度の御案内」（記入式ポスター）も持参します。

【申込は以下の方法をお願いします。】

- FAX : 083-924-2793（※送信票不要）
- e-mail : kujou@yg-you-i-net.or.jp

◆問合せ先：山口県福祉サービス運営適正化委員会 事務局  
TEL 083-924-2837 / FAX 083-924-2793





## 保育士就職支援金貸付事業の御案内

令和3年度「保育士就職支援金貸付事業」の申請受付が始まりました。

この事業は、潜在保育士の方の再就職支援を図るため、また山口県内の保育所等に勤務する保育士の方の離職防止に向けた環境を整備し、保育人材の確保及び保育士の離職防止を図ることを目的としています。山口県内の保育所等において保育士として2年間従事したときは全額返還免除となります。



**募集期間：令和3年6月10日（木）～令和3年12月21日（火）**

### 1 保育料の一部貸付

※未就学児を持つ保育士が、保育士として勤務するときの子どもの保育料の一部を貸付けます

貸付対象者	保育士として週20時間以上勤務している方 ○新たに保育士として勤務を始めた方 ○産休・育休から復帰する方
貸付期間	勤務開始日から1年間以内
貸付額	月額27,000円以内（未就学児の保育料の半額）：無利子

### 2 就職準備金貸付

※潜在保育士が、保育士として再就職するための準備に必要な費用を貸付けます。

貸付対象者	保育士として週20時間以上の勤務を始めた方 ○保育所等を離職した又は勤務経験のない方 ○新たに勤務される方 (※指定保育士養成施設在学中に採用が内定し、卒業後速やかに勤務する方を除く) ○山口県福祉人材センターもしくは山口県保育士バンクに登録を行う方
貸付額	400,000円以内（1人一回限り）：無利子

### 3 子どもの預かり支援事業利用料金の一部貸付

※未就学児を持つ保育士が、保育士として勤務する時間に子どもの預かり支援に関する事業（ファミリーサポートセンター事業、ベビーシッター派遣事業等）を利用する料金の一部を貸付けます

貸付対象者	○未就学児を持ち、保育所等を利用している方 ○勤務の時間帯により、子どもの預かり支援事業を利用される方
貸付期間	2年間以内
貸付額	年額123,000円以内（利用料の半額）：無利子

詳しくは「山口県福祉人材センターのホームページをご覧ください。」

◆問合せ・申請先

山口県福祉人材センター・保育士就職支援金貸付担当

TEL：083-902-2355

URL：<http://yamaguchi-fjc.jp/>





## 令和3年度

# 保育士試験合格者等に対する実技講習のご案内

「保育士の実際の仕事がイメージできない」という保育士試験合格者や、「保育士資格を持っているけど現場からはしばらく離れている」という潜在保育士に対し、就業に関する不安を軽減し就業促進を図ることを目的として、保育所等へ就業する前に保育現場での仕事を実際に体験していただけるよう、山口県内の保育所等において実技講習を実施します。

- 対象者：保育士資格を持っており、保育所等での勤務経験がない方  
または現在保育の現場から離れている方  
(※申込の際に「山口県保育士バンク」に登録いただきます)
- 実習期間：1～2日(別日に事前面談あり(1日))
- 場所：山口県内の保育所等
- 参加費：無料(昼食代・交通費等の実費は自己負担)  
なお、万一の事故に備え、ボランティア行事用保険に加入していただきます。(ボランティア行事用保険の費用は山口県福祉人材センターが負担し、加入手続きも行います)
- 申し込み：申込書に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールにてお申し込みください。  
(募集期間：令和4年2月25日(金)まで)



※日程・申込状況等により、実習受け入れが困難な場合もあります。  
※募集人数に達した場合は締め切ります。  
※要項・申込様式・受入施設等の最新情報はホームページへ掲載  
しています。



内容はこちらから→



### ◆問合せ先：

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会 山口県福祉人材センター・山口県保育士バンク

〒754-0041 山口市小郡令和1丁目1番1号 KDDI 維新ホール3階

TEL (083) 902-2355 FAX (083) 902-5877

Eメール jinzai@yg-you-i-net.or.jp





## 図書のご案内

### ケアマネジャー 2021年8月号

B5判 96頁 1,047円(税込)  
単品送料 120円

2021年7月20日発行

中央法規出版 発行



特集 具体的な加算要件は？ これまでとどう違う？  
2021年介護保険改正“現場のギモン”解消Q&A

2021年の介護保険改正では、居宅介護支援では通減制の緩和や契約時の新たな説明責任など、解釈が難しい見直しが数多く行われました。その内容について現場で想定されるさまざまなギモンをわかりやすく解説してくれる1冊です。

※年間購読のお客様は、1冊あたりの割引に加えまして毎月の送料がサービスとなります。



### おはよう21 (2021年9月号)

AB版 96頁 996円(税込)  
単品送料 120円

2021年8月1日発行

中央法規出版 発行

【特集】認知症と間違えやすい うつ・せん妄の理解とケアのポイント

認知症と似ている症状を呈する病態として、「うつ」「せん妄」があります。認知症の人を支援するためには、これらの特徴も理解し、状態に応じたかかわり方をする必要があります。そのポイントやケアに必要な視点を整理します。

※年間購読（増刊号2冊含む計14冊）のお客様は、1冊あたりの割引に加えまして毎月の送料がサービスとなります。

◆問合せ先  
中央法規出版 広島営業所  
TEL：082-568-5870





## 助成等のご案内

公益財団法人 大和証券福祉財団

### 「2021年度（第28回）ボランティア活動助成」について

助成の概要：高齢者、障がい児者、子どもへの支援活動及びその他、社会的意義の高いボランティア活動もしくは地震・豪雨等による大規模自然災害の被災者支援活動を行っており、5名以上で活動し、営利を目的としない団体に対してボランティア助成が行われます。詳細はホームページ (<https://www.daiwa-grp.jp/dsf/grant/outline.html>) をご覧ください。

- 選考基準：①地域における活動の効果・影響力  
 ②活動予定の具体性  
 ③活動の継続性および発展性  
 ④社会福祉協議会及び行政等との連携性

申請期間：令和3年8月1日（日）から令和3年9月15日（水）まで（当日消印有効）

助成金額：上限金額30万円（1団体あたり） 総額4300万円

提出先：公益財団法人 大和証券福祉財団 事務局

〒104-0031 東京都中央区京橋 1-2-1 大和八重洲ビル

T E L : 03-5555-4640 / FAX : 03-5202-2014

Eメール：fukushi@daiwa.co.jp

U R L : <https://www.daiwa-grp.jp/dsf/grant/outline.html>



## バナー募集のお知らせ

山口県社協のホームページでは、バナー広告の募集をしております。

詳しくは、総務班までお問合せください。

#### ◆問合せ先

総務企画部 総務班

TEL : 083-924-2777

FAX : 083-924-2792





社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償

(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護職賠償責任保険、サイバー保険、動産総合保険、費用・利益保険)

### ① 基本補償(賠償・見舞費用)

保険期間1年

▶保険金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
お見舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

▶年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
1~50名	35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】  
 定員1名あたり  
 入所: 1,300円  
 通所: 1,390円

### ② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

- オプション1 ● 訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ● 医務室の医療事故補償
- オプション3 ● 看護師の賠償責任補償
- オプション4 ● 借用不動産賠償事故補償
- クレーム対応サポート補償

## プラン2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

- ① 入所型施設利用者の傷害事故補償
- ② 通所型施設利用者の傷害事故補償
- ③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償  
 施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償



## プラン3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定期間費用保険、雇用慣行賠償責任保険)

- ① 施設職員の労災上乗せ補償  
● オプション: 使用者賠償責任補償
- ② 施設職員の傷害事故補償
- ③ 施設職員の感染症罹患事故補償  
(新型コロナウイルス感染症も補償の対象となります。)
- ④ 雇用慣行賠償補償



## プラン4 社会福祉法人役員等の補償

(役員賠償責任保険)

保険期間1年

### 社会福祉法人役員等の賠償責任補償

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 TEL: 03(3349)5137  
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763  
 受付時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)